

令和7年度 市町村社協部会事業計画

1 市町村社協を取り巻く状況

- 中高年のひきこもりやヤングケアラー、生活困窮者層の増加など、従来のしくみや制度からこぼれ落ちてしまう人々の存在や、その背景にある問題の多様化・複合化が明らかになっています。こうした中で、社協の置かれている現状や課題、中期的な社会の変化等を見据え、「社会福祉協議会基本要項 2025」の策定も進んでいます。この改定の流れにおいても、住民主体の原則、公私協働の要としての社協の在り方は変わりませんが、地域福祉の政策化・施策化の進展などによって、社協の果たす役割がますます広がっていることが見て取れます。社協は住民や多くの関係者との協働で地域福祉を促進する組織として、地域生活課題の変化や地域特性の機微を捉えながら、市町村域での包括的な支援体制構築にむけたリーダーシップを発揮していく必要があります。
- 市町村社協部会では、「かながわの社協指針 2020」「かながわ版社協職員育成指針 2022」の策定を通し、市町村社協の機能・役割の発揮にむけた方向性と、そのための職員育成のあり方を提示してきました。これらの指針に沿った取り組みを今後も進めていくことが重要です。
- 近年の大規模自然災害の頻発化に対しては、非常時における社協組織本体の運営、事業・活動維持のための方策等について、より一層検討を進める必要があります。また、非常時における災害ボランティアセンターの運営については、県内社協間の協定に基づく相互支援の体制強化、社協間における情報共有を図るため、ICTの活用を更に進めることも重要課題となっています。
- 上記のような社協の取り組みの強化・発展を支えるためには、職員の質を担保するための安定的かつ計画的な人材確保、そして財源確保が重要であり、法律や制度の改正への対応にも対応しながら法人運営の安定化を進めることが急務です。
- これらをふまえ、市町村社協部会では、次の重点課題に基づき、取り組みをすすめていきます。

2 重点課題と取り組みの方向性

(1) 市町村社協の地域福祉推進や事業運営の促進

包括的支援体制における社協の専門性発揮に向けて、「社協の総合相談」のための体制づくりと実践を促進し、これを支えていくための職員育成の充実をはかります。

- ①研修や地域福祉推進プロジェクト等による職員の育成
- ②県内外の実践事例の収集と共有による実践の推進
- ③課題に沿った情報交換等の実施

(2) 市町村社協の法人運営の強化

社協の取り組みの強化・発展を支える、安定した法人運営に向けた取り組みを促進します。

- ①財源確保、人材確保等に関する情報交換の実施、職員採用活動促進のツール作成等
- ②中期経営計画策定に関する支援の実施
- ③法律や制度の改正について理解促進に向けた情報交換や研修の実施

(3) 大規模災害など非常時に備えた取り組みの推進

非常時における災害ボランティアセンターの運営や、社協組織本体の運営、事業・活動維持の方策等について、取り組みをすすめます。

- ①災害ボランティアセンターの ICT 化に関する取り組み推進
- ②災害担当者連絡会等による情報交換、課題検討の実施
- ③市町村社協間の協定に基づく訓練の実施
- ④BCP 策定にむけた取り組み推進

3 個別事業

(1) 協議・情報交換等

- ① 会長会、事務局長会、職員会の各階層別幹事会及び全体会
- ② 常務理事・事務局長会議
- ③ 行政・社協地域福祉担当者等連絡会・情報交換会
- ④ 幹部職員課題検討会
- ⑤ その他、総務・経理、ボランティアセンター、福祉教育、災害等、事業別・課題別連絡会・情報交換会

(2) 検討・研究等

- ① 重点課題に基づいたテーマについての取り組み
- ② 市町村社協部会のあり方についての協議
- ③ 職員採用活動促進・職員確保に向けた協議・取り組み

(3) 研修

- ① 「かながわ版社協職員育成指針 2022」に基づく研修の実施
 - ・ 階層別研修（新任研修、新任事務局長研修、事務局長セミナー、会長セミナー等）の実施
 - ・ コミュニティソーシャルワーク研修の実施
 - ・ 社協組織マネジメント研修の実施
- ② 行政・社協地域福祉担当者等研修会
- ③ その他、総務・経理、ボランティアセンター、福祉教育、災害等、事業別・課題別研修

(4) モデル的取り組みの実践と普及

- ① 包括的な支援体制の構築・整備に向けたモデル事業の実施
(テーマ例)
 - ・ 個別支援と地域支援の一体的推進の実践
 - ・ 多機関協働による相談支援、参加支援、地域づくりの実践
 - ・ 関係機関・団体、担い手との地域課題の共有
 - ・ 生活福祉資金特例貸付等の実施により把握された新たなニーズへの取り組み など

(5) 非常時に備えた連携体制の構築

- ① 県内災害ボランティアセンターの ICT 促進等による運営支援
- ② 市町村社協災害担当者等情報交換会の実施
- ③ 市町村社協との災害時支援に関する協定による職員派遣等の実施
- ④ 災害時の共有備品設置に関する検討
- ⑤ 災害時対応を見据えた平時からの財源確保のための働きかけ、検討

(6) 情報収集・発信等

- ① 市町村社協の取組みに係るアンケート調査の実施及び発信
- ② 「かながわの社協職員会ニュース」の発行
- ③ 市町村社協現況調査の実施及び報告書の発行
- ④ 市町村社協役職員名簿の発行
- ⑤ 県社協政策提言活動への参画

4 部会運営にあたって

(1) 会長会、事務局長会、職員会の運営等

- ① それぞれの構成員の立場・役割をふまえ、社協の組織運営および事業・活動の向上にむけた主体的な協議と相互研鑽をすすめる。
- ② 「2 重点課題と取り組みの方向性」を軸にしながら、各幹事会及び全体会での対応策の協議や情報交換を行い、研修等事業の企画・実施に繋げていく。
- ③ 常務理事への情報提供の場として常務理事・事務局長会議を開催し、県社協の市町村社協関連部所からの情報提供等も併せて行う。

(2) ブロック別社協連絡会との連携・協働

本部会とブロック別社協連絡会幹事社協間の連絡を密にし、「かながわの社協指針 2020」および「かながわ版社協職員育成指針 2022」の共有を図るとともに、広域での取り組みが効果的な課題等について、ブロック内社協の連携・協働による取り組みや、必要に応じてブロックを越えた取り組みにもつなげる。

(3) 他の部会・協議会、連絡会等との連携・協働

県社協の他の部会・協議会・連絡会と共通する課題について、協働による取り組みをすすめる。

- ① 地域ネットワーク強化事業の実施

(4) 県社協の各部所との連携による市町村社協支援

市町村社協が実施する各事業に関する部所との連携はもちろん、組織運営、情報管理、人材育成等それぞれに関わる県社協内各部所との連携を図り、市町村社協の事業・活動、組織運営の充実につなげる。